

大阪府母子・父子・寡婦福祉資金一覧表

<令和8年度版>

資金名	対象	資金使途	貸付限度額(円)	貸付限度 期間	据置期間	償還期間	利子	違約金
技能習得 資金	ひとり親家庭の親 寡婦等	就労に必要な知識技能を習得する際に 必要となる授業料等に充てる資金	月額 68,000 自動車運転免許取得 460,000 (ただし、直接就労に必要な場合)	習得期間中 5年以内	習得期間 満了後1年	16年以内 ※1	無利子 ※2	延滞元利金額につき年3%
生活資金	ひとり親家庭の親 寡婦等	技能習得期間中の生活を維持するた めの資金	月額 141,000 (親が生計中心者でない場合 79,000)	習得期間中 5年以内	習得期間 満了後 6か月	16年以内 ※1		
		医療介護を受けている期間中の生活を 維持するための資金	月額 118,000 (親が生計中心者でない場合 79,000) ※養育費取得のための裁判費用は 12か月相当の一括貸付が可能	医療介護を 受けている 期間1年以内	貸付期間 満了後 6か月	5年以内		
		失業期間中の生活を維持するための 一時的な資金		離職日の 翌日から 1年以内		5年以内		
		配偶者のない女子又は男子となって 7年未満のひとり親家庭の生活を安定 させるための資金		期間の定めなし (ただし貸付 金額上限 273.6万円)		8年以内		
		配偶者のない女子又は男子となって 7年未満で、養育費取得の裁判費用に 充てる資金		—		8年以内		
	ひとり親家庭の親	児童扶養手当受給相当まで収入が減少 した家計急変者で、手当を受給するまで の間の生活を安定させるための資金	児童扶養手当に準拠した額 (全部支給の額)の範囲内	原則3か月以内		10年以内		
医療介護 資金	ひとり親家庭の 親又は児童等 寡婦等	医療を受ける際に必要となる費用に 充てる資金	340,000 (特に経済的に困難な事情に あると認められる場合 510,000)	1年以内	貸付期間 満了後 6か月	5年以内		
	ひとり親家庭の親 寡婦等	介護保険の保険給付に係るサービスを 受ける際に必要な費用に充てる資金	500,000	1年以内		5年以内		
住宅資金	ひとり親家庭の親 寡婦等	現に居住・所有する住宅の補修・保全等 の費用に充てる資金	1,500,000 (災害等特別な場合 2,000,000)	—	6か月	7年以内		
転宅資金	ひとり親家庭の親 寡婦等	住居の移転に際し必要な敷金・運送代 等に充てる資金	260,000	—	6か月	3年以内		
結婚資金	ひとり親家庭の親 寡婦等	扶養する子の婚姻に際し、挙式披露や 家具購入等の費用に充てる資金	340,000	—	6か月	5年以内		
就職支度 資金	ひとり親家庭の 親又は児童等 寡婦等 父母のない児童	就職に際し、直接必要となる被服・履物 の購入等に充てる資金	110,000 (通勤不便地における通勤用 自動車購入の場合 340,000) ※3	—	1年	6年以内		
修業資金	ひとり親家庭の児童等 寡婦が扶養する子 父母のない児童	就労に必要な知識技能を習得する際に 必要となる授業料等に充てる資金	月額 68,000 自動車運転免許取得 460,000 (ただし、直接就労に必要な場合で、 高校3年在学時に就職内定などを 受けた児童)	習得期間中 5年以内	習得期間 満了後1年	16年以内 ※1	無利子	
修学資金	ひとり親家庭の児童等 寡婦が扶養する子 父母のない児童	高校・大学等の修学において必要となる 授業料・教科書代・通学費等に充てる 資金	就学支度資金・修学資金の 貸付限度額一覧表をご覧ください	学校の定める 最短修業年限	卒業後 6か月	16年以内 ※1 (専修学校(一般) は5年以内)		
就学支度 資金	ひとり親家庭の児童等 寡婦が扶養する子 父母のない児童	高校・大学等への入学に際し必要となる 入学金や被服の購入等に充てる資金	就学支度資金・修学資金の 貸付限度額一覧表をご覧ください	—	卒業後 6か月	16年以内※1 (専修学校(一般) 修業施設は 5年以内)		
事業開始 資金・事業 継続資金	新規貸付は行っていない。※4							

※1 大阪府の取扱要領上の償還期間です。貸付申請時には、原則上記償還期間を上限として償還期間を設定していただきます。

※2 技能習得資金・就職支度資金(配偶者のない親に係る場合)・医療介護資金・生活資金・住宅資金・転宅資金・結婚資金で、連帯保証人を立てられない場合、年1.0%の有利子での貸付となります。

※3 大阪府内では、通勤不便地はないため自動車購入費用は原則貸付対象外です。

※4 事業開始資金及び事業継続資金は、事業のリスクが高くひとり親家庭等の自立を阻害するケースが多いため、新規貸付は行っていない。

※ 児童:(配偶者のない親が扶養する)20歳に満たない者

※ 償還月額は1資金につき3,000円以上とします。